

令和3年12月遠野市議会定例会会議録（第5号）

令和3年12月10日（金曜日）

議事日程 第5号

令和3年12月10日（金曜日）午後2時開議

- 第1 議案第92号 遠野市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定について
- 第2 議案第93号 遠野市ケーブルテレビジョン放送施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 第3 議案第94号 遠野市清養園保養センター条例を廃止する条例の制定について
- 第4 議案第95号 遠野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5 議案第96号 遠野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6 議案第97号 遠野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7 議案第98号 遠野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第8 議案第99号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議について
- 第9 議案第100号 いわて消防通信指令事務協議会の設置の協議について
- 第10 議案第101号 財産の取得について
- 第11 議案第102号 令和3年度遠野市一般会計補正予算（第5号）
- 第12 議案第106号 令和3年度遠野市一般会計補正予算（第6号）
- 第13 発議案第6号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第14 広聴広報常任委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告

- 2 日程第1 議案第92号 遠野市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定についてから、
日程第12 議案第106号 令和3年度遠野市一般会計補正予算（第6号）まで。
（予算等審査特別委員長報告、質疑、討論、採決）
- 3 日程第13 発議案第6号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）
- 4 日程第14 広聴広報常任委員会委員の選任について
（提案理由の説明、採決）

出席議員（18名）

- | | | | | |
|----|---|-----|-------|-----|
| 1 | 番 | 小 松 | 正 真 | 君 |
| 2 | 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君 |
| 3 | 番 | 菊 池 | 浩 士 | 君 |
| 4 | 番 | 佐々木 | 敦 緒 | 君 |
| 5 | 番 | 佐々木 | 僚 平 | 君 |
| 6 | 番 | 小 林 | 立 栄 | 君 |
| 7 | 番 | 菊 池 | 美 也 | 君 |
| 8 | 番 | 萩 野 | 幸 弘 | 君 |
| 9 | 番 | 瀧 本 | 孝 一 | 君 |
| 10 | 番 | 多 田 | | 勉 君 |
| 11 | 番 | 菊 池 | 由 紀 夫 | 君 |
| 12 | 番 | 菊 池 | 巳 喜 男 | 君 |
| 13 | 番 | 照 井 | 文 雄 | 君 |
| 14 | 番 | 荒 川 | 栄 悦 | 君 |
| 15 | 番 | 安 部 | 重 幸 | 君 |
| 16 | 番 | 新 田 | 勝 見 | 君 |
| 17 | 番 | 佐々木 | 大 三 郎 | 君 |
| 18 | 番 | 浅 沼 | 幸 雄 | 君 |

欠席議員

な し

事務局職員出席者

事務局長 朝倉宏孝君
 事務局次長 千葉芳治君
 主査 多田倫久君

説明のため出席した者

市長 多田一彦君
 副市長 鈴木惣喜君
 総務企画部長
 兼新型コロナウイルス対策室長 鈴木英呂君
 健康福祉部長兼健康福祉の里所長
 兼地域包括支援センター所長 菊池寿君
 健康福祉部医療連携特命部長
 兼総務企画部新型コロナウイルス
 ワクチン接種対策室長 佐々木一富君
 子育て応援部長
 兼総合食育課長 磯谷洋子君
 産業部長 阿部順郎君
 環境整備部長
 兼まちづくり推進課長 奥寺国博君
 会計管理者
 兼会計課長 鈴木純子君
 消防本部消防長 三松丈宏君
 市民センター所長 新田順子君
 市民センター多文化共生
 ・本の森特命部長 石田久男君
 教育長 菊池広親君
 教育委員会事務局教育部長
 兼学校教育課学校総務担当課長 伊藤貴行君
 選挙管理委員会委員長 菅沼隆子君
 代表監査委員 佐々木資光君
 農業委員会会長 千葉勝義君

午後2時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 御苦労さまでございます。

これより、本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（浅沼幸雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

予算等審査特別委員長から委員会審査報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから了承願います。

次に、発議案1件が提出されましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 議案第92号遠野市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定についてから、

日程第12 議案第106号 令和3年度遠野市一般会計補正予算（第6号）まで。

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第92号遠野市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定についてから、日程第12、議案第106号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第6号）までの12件を一括議題といたします。

各案件に関し、委員長の報告を求めます。予算等審査特別委員長、瀧本孝一君。

〔予算等審査特別委員長瀧本孝一君登壇〕

○予算等審査特別委員長（瀧本孝一君） 令和3年12月遠野市議会定例会において、予算等審査特別委員会が設置され、委員長に不肖私が、副委員長に小林立栄君が互選されました。

本委員会に付託されました案件は、議案第92号から議案第102号、議案第106号の12件であります。12月8日、9日に行った、審査の経過と結果について御報告いたします。

審査の中で、議案第92号遠野市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定については、緑地割合を定める国の基準について、緑地に対する固定資産税について、適用する3社の状況についてなど。

議案第93号遠野市ケーブルテレビジョン放送施設条例の一部を改正する条例の制定については、加入金の減額制度について、ITを使っているビジョン、構想について、指定管理料の算定についてなど。

議案第94号遠野市清養園保養センター条例を廃止する条例の制定については、保養センター利用者への今後の対応について、スケート場の年間利用者数について、廃止後の施設管理についてなど。

議案第95号遠野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、出産費用について、出産育児一時金額の県内の状況につ

いて、国民健康保険条例に係る全国の条文の状況についてなど。

議案第96号遠野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定については、手数料を減額する理由について、手数料の見直しの時期についてなど。

議案第97号遠野市下水道条例の一部を改正する条例の制定については、指定店の指定、更新手数料に係る企業会計への歳入について、今まで手数料を徴収していなかった理由についてなど。

議案第98号遠野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定については、人員の基準に係る現在の状況について、ケアマネージャー数の状況について、施設運営のリスクマネジメントについてなど。

議案第100号いわて消防通信指令事務協議会の設置の協議については、共同処理する事務の内容について、現状と広域に移行した場合の経費の比較について、消防本部の職員体制についてなど。

議案第101号財産の取得については、バスの耐用年数について、中古の購入実績について、入札に係る仕様書についてなど。

議案第102号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第5号）では、歳入、1款市税では、納付方法による収納状況について、たばこ税の増額の要因についてなど。15款県支出金では、経営体育成支援事業費補助金の廃止による基幹産業への影響についてなど。17款寄付金では、ふるさと寄付金の増額の要因についてなど。20款諸収入では、多面的機能支払交付金過年度返還金の内容についてなど。

歳出、3款民生費では、冬のあったか応援事業費補助金の補助対象世帯について、福祉センター管理費の増額の理由についてなど。5款労働費では、デジタル対応人材養成基礎研修事業費補助金の減額の要因についてなど。6款農林水産業費では、遠野産米次期作支援事業費補助金の内容について、明日の農業担い手育成・

支援事業費の減額の要因について、市有林管理事業費の増額の要因についてなど。7款商工費では、飲食店等消費回復事業費補助金の内容について、飲食業の状況についてなど。8款土木費では、安心安全な水路づくり事業費及び公営住宅整備事業費に係る委託料の増額と工事費の減額の内容について、特定空家等除却工事請負費の増額の内容についてなど。9款消防費では、消防団消防操法事業費の減額の要因について、常備消防の強化についてなど。10款教育費では、体育・文化行事奨励費の増額の要因について、鱒沢小学校照明器具LED化工事請負費の内容について、先導的共生社会ホストタウン推進事業費の減額を財源とした体育施設の課題解決に活用することについてなど。

議案第106号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第6号）では、給付金の年内支給について、18歳の基準日及び住所地の基準日についてなど、活発に議論が交わされました。

その結果、議案第92号及び議案第93号、議案第95号から議案第102号、議案第106号の11件については全員の賛成、議案第94号については賛成多数をもって、それぞれ原案のとおり可決されました。

本委員会は、議長を除く全員で構成される特別委員会ですので、審査の詳細につきましては、省略させていただきます。

以上をもちまして、予算等審査特別委員会の報告といたします。

○議長（浅沼幸雄君） これより分離採決となる議案第94号遠野市清養園保養センター条例を廃止する条例の制定も含めて、委員長報告に対する質疑、討論を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 議案第94号遠野市清

養園保養センター条例を廃止する条例の制定について、この議案に対して、反対の立場で討論、話しをさせていただきます。

私は、議席番号12番、菊池巳喜男であります。今回の討論は、遠野令和会としてではなく、一議員の立場で議員のみなさま、市の当局のみなさま、そして、この遠野テレビを見ている市民のみなさまに思いをお伝えし、これからの方向性を考えてほしいものであります。

この議案は、現在、綾織町内で運営されている遠野市内のごみ処理場内に設置されている、清養園保養センターの名前で入浴施設として広く市民に安い料金でお風呂を提供している施設を廃止するものであります。

また、今回併せて、同じ敷地内にある天然リンクを活用したスケートリンク場も廃止しようと提案されたものでございます。

この清養園保養センター施設の現状は、開業から約50年が経過し、入浴施設が老朽化していることや、年間2,000万円の赤字経営であることであります。

一方のスケートリンク場については、氷を作り管理する方が居なくなったということと、設営及び安心安全に運営ができる体制が困難になったとのことによるものでございます。

この背景には、ごみの焼却施設の閉鎖に伴い、余熱を利用していたものから灯油ボイラーに変更したことや、コロナ予防のため営業を縮小したことによるものでした。

今年1月から、綾織区長会、清養園事業振興協力会、スケート場関係団体との協議合成を図り、今回の提案に至ったとの事でありました。

今後の計画については、同施設は当面解体しないで、土地の利用計画も無い現状との事でありました。

入浴利用者については、市内の水光園を利用していただきたく、バス利用に利便性を図るとの事でありました。

しかし、スケートリンク場の廃止に伴う体制については、現状何も対策を講じておらず、このことでは、遠野市内のスケート愛好者、小

学生から高校生に至る児童生徒のスポーツ振興と推進、そしてアスリートスポーツの振興に逆行し、冬のスポーツとしても多くの市民の皆様が当惑することになります。

第2次遠野市総合計画の「すこやかに人が輝くまちづくり」の政策にも反することになり、何も対策案を立てずの突然の閉鎖は納得がいかないものでございます。

せめての対策案として、小中学生の児童生徒にスクールバス等の活用により、近隣の市のスケート場と利用契約を結び、スケート場までの送迎を行い、スケート振興を図っていただきたいものであります。

また、市内の観光施設、水光園、ふるさと村にもパイプリンクを造れば継続してスケート場を存続することも可能だと思います。

役場内の部署を超え、職員の知恵を集め、遠野市の活性化が図られるよう対策案を提案していただきたいものであります。

この条例廃止に踏み込むべきと考え、提案を考えながら、今の状況では反対の方向でございます。

議員のみなさまは、どのようにお考えでしょうか。約50年間親しまれ続けてきた伝統ある遠野市のスケート場を、ただただ廃止させて良いものでしょうか。

議員各位に問いかけたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 反対討論ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。採決は議案第94号を分離して採決いたします。

これより議案第94号遠野市清養園保養センター条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。採決は表決システムにて行います。

本案の委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおりと決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタ

ンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

以上で、表決を締め切ります。採決を確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、議案第92号遠野市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定についてから、議案第106号令和3年度遠野市一般会計補正予算（第6号）までの11件を一括して採決いたします。採決は表決システムにて行います。

各案件の委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔表決〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

以上で、表決を締め切ります。採決を確定いたします。

賛成全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第13 発議案第6号押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（浅沼幸雄君） 次に日程第13、発議案第6号押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案の提出がありますので、提出者の説明を求めます。議会運営委員長、菊池由紀夫君。

〔議会運営委員長菊池由紀夫君登壇〕

○議会運営委員長（菊池由紀夫君） 発議案第6号押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、提案理由を御説明いたします。

遠野市では、令和3年9月定例会において、総務省からの「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しに係る自治行政局長通

知や自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画により、「遠野市職員のサービスの宣誓に関する条例」及び「遠野市固定資産評価審査委員会条例」の慣行的な押印の求めを廃止したところであります。

当市議会においても「遠野市議会委員会条例」及び「遠野市議会政務活動費の交付に関する条例」において慣行的な押印を求めに係る規定があることから、廃止しようとするものであります。

条例の施行日は令和4年1月1日となります。

議員各位の賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第6号を採決いたします。本案は提案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は提案のとおり決しました。

〔参 照〕

発議案第6号

押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

遠野市議会会議規則第14条第2項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和3年12月7日

遠野市議会議長 浅沼幸雄様

提出者 遠野市議会議会運営委員会

委員長 菊池由紀夫

押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

(遠野市議会委員会条例)

第1条 遠野市議会委員会条例（平成17年遠野市条例第163号）の一部を次のように改正する。

第27条第1項中「又は押印」を削る。

第27条第2項中「この場合において、同項の署名又は押印は、法第123条第3項の規定を準用する。」を「この場合においては、法第123条第3項に規定する署名に代わる措置を行うものとする。」に改める。

(遠野市議会政務活動費の交付に関する条例)

第2条 遠野市議会政務活動費の交付に関する条例（平成25年条遠野市条例第2号）の一部を次のように改正する。

別記様式（第6条関係）中「㊟」を削る。

附 則

この条例は、令和4年1月1日から施行する。

提案理由

慣行的な押印の求めに係る規定を廃止しようとするものである。

日程第14 広聴広報常任委員会委員の選任について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、委員の変更についてを議題といたします。失礼しました。次に、日程第14、広聴広報常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第5条第1項により、常任委員の選任は議長の指名とされています。委員会条例第5条第2項の規定により、菊池美也委員から佐々木敦緒委員に変更してよろしいかお諮りします。

広聴広報常任委員を変更することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。

佐々木敦緒君が、広聴広報常任委員会委員となることに決定いたしました。

ここで、12月定例会中の12月8日の瀧本孝一君の一般質問における発言において、私人に関すると思われる発言がありました。これは会議規則第87条及び地方自治法132条によりまして、不適切と思われる部分がございますので、議長判断で議事録より削除いたしたいと思いますが御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

閉 会

○議長（浅沼幸雄君） これにて本日の会議を閉じ、令和3年12月遠野市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後2時23分 閉会